給与所得者等再生による再生計画案についての意見聴取

平成２４年（再ロ）第１００２６号

東京都荒川区東尾久８―９―12

再生債務者　市ノ瀬明彦

1　意見聴取に付する再生計画案　平成24年８月13日付け再生計画案

2　書面で意見を述べることができる事項　民事再生法241条２項各号に定める事由

3　２の書面の提出期間　平成24年８月29日まで

東京地方裁判所民事第20部

給与所得者等再生による再生計画認可

平成２４年（再ロ）第２号

札幌市豊平区豊平４条10丁目３番１―302号

再生債務者　齊藤　寛治

1　主文　本件再生計画を認可する。

2　理由の要旨　平成24年８月10日までの意見聴取期間が経過した再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。

札幌地方裁判所民事第４部

平成２４年（再ロ）第１００２０号

埼玉県さいたま市見沼区春岡３―14―22

再生債務者　関　昌弘

1　主文　本件再生計画を認可する。

2　理由の要旨　平成24年８月10日までの意見聴取期間が経過した再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。

東京地方裁判所民事第20部

平成２４年（再ロ）第７号

神奈川県藤沢市柄沢204番地　ソレアード湘南Ｂ102

再生債務者　鷺谷　亮一

1　主文　本件再生計画を認可する。

2　理由の要旨　平成24年８月14日までの意見聴取期間が経過した再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。

平成24年８月16日

横浜地方裁判所第３民事部

会社その他の公告

合併公告

左記会社は合併して甲は乙の権利義務全部を承継して存続し乙は解散することにいたしましたので公告します。

この合併に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。

（甲）掲載紙　官報

掲載の日付　平成二十四年八月二十日

掲載頁　四十六頁（号外第一七九号）

（乙）掲載紙　官報

掲載の日付　平成二十四年八月二十日

掲載頁　四十七頁（号外第一七九号）

平成二十四年八月二十四日

札幌市東区本町一条十丁目三番二〇号

（甲）株式会社北給販

代表取締役　菅野　瑞枝

札幌市東区本町一条十丁目三番二〇号

（乙）札幌中央食材株式会社

代表取締役　菅野　瑞枝

合併公告

左記会社は合併して甲は乙の権利義務全部を承継して存続し乙は解散することにいたしました。

この合併に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。

（甲）掲載紙　官報

掲載の日付　平成二十四年三月二十六日

掲載頁　一四五頁（号外第六十八号）

（乙）掲載紙　官報

掲載の日付　平成二十四年三月三十日

掲載頁　一三四頁（号外第七十五号）

平成二十四年八月二十四日

東京都江東区南砂二丁目五番一四号

（甲）株式会社アサヒファシリティズ

代表取締役　林　誠

大阪府豊中市新千里西町一丁目一番四号千里中央ツインビル

（乙）日経千里開発株式会社

代表取締役　寺嶋　利隆

合併公告

左記会社は合併して甲は乙の権利義務全部を承継して存続し乙は解散することにいたしましたので公告します。

この合併に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。

（甲）http://www.palazzo.co.jp/palazzobs.htm

（乙）http://www.palazzo.co.jp/tokyoplazahdbs.htm

平成二十四年八月二十四日

東京都新宿区西新宿六丁目八番一号

（甲）株式会社パラッツォ

代表取締役　徐　東　湖

東京都新宿区西新宿六丁目八番一号

（乙）株式会社東京プラザホールディングス

代表取締役　徐　東　湖

合併公告

左記会社は合併して甲は乙の権利義務全部を承継して存続し乙は解散することにいたしましたので公告します。

この合併に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。

（甲）http://www.palazzo.co.jp/tokyoplazabs.htm

（乙）http://www.palazzo.co.jp/tpcbs.htm

平成二十四年八月二十四日

東京都中野区中野二丁目二九番六号

（甲）株式会社パラッツォ東京プラザ

代表取締役　徐　東　湖

東京都新宿区西新宿六丁目八番一号

（乙）株式会社パラッツォ・ティー・ピー・シー

代表取締役　徐　東　湖

合併公告

左記会社は合併して甲は乙の権利義務全部を承継して存続し乙は解散することにいたしましたので公告します。

この合併に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。

（甲）http://www.palazzo.co.jp/nspbs.htm

（乙）http://www.palazzo.co.jp/nsebs.htm

平成二十四年八月二十四日

東京都新宿区西新宿六丁目八番一号

（甲）株式会社西新宿プロパティー

代表取締役　徐　東　湖

東京都新宿区西新宿六丁目八番一号

（乙）株式会社西新宿エステイト

代表取締役　徐　東　湖

合併公告

左記会社は合併して甲は乙の権利義務全部を承継して存続し乙は解散することにいたしました。

効力発生日は平成二十四年九月三十日であり、甲は会社法第七九六条第三項、乙は同第七八四条第一項に基づき株主総会の承認決議を経ずに合併を決定しております。また、甲は乙の全株式を所有していますので、この合併による甲の新株式の発行及び資本金の額の増加はいたしません。

この合併に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。

（甲）金融商品取引法による有価証券報告書提出済

（乙）掲載紙　官報

掲載の日付　平成二十四年七月二十五日

掲載頁　六十一頁（号外第一六一号）

平成二十四年八月二十四日

東京都千代田区二番町五番地五

（甲）２１ＬＡＤＹ株式会社

代表取締役　藤井　道子

東京都千代田区二番町五番地五

（乙）雷門ＴＰ株式会社

代表取締役　藤井　道子

合併公告

左記会社は合併して甲は乙の権利義務全部を承継して存続し乙は解散することにいたしました。

効力発生日は平成二十四年十月一日であり、両社の株主総会の承認決議は平成二十四年六月二十九日に終了しております。

この合併に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。

（甲）掲載紙　官報

掲載の日付　平成二十四年七月二日

掲載頁　七十三頁（号外第一四四号）

（乙）掲載紙　官報

掲載の日付　平成二十四年七月二日

掲載頁　七十三頁（号外第一四四号）

平成二十四年八月二十四日

東京都世田谷区用賀一丁目三番一号

（甲）トラストガーデン株式会社

代表取締役　伊藤　勝康

東京都文京区根津二丁目一四番一八号

（乙）株式会社ウェル・トラスト

代表取締役　伊藤　勝康